

保 護 者 の み な さ ま

多賀町教育長 山中 健一

全国一斉の休校について（お知らせ）

平素は、本町の教育行政及び学校の教育活動に、格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、政府より感染拡大を抑制するため全国すべての小中学校、高校、特別支援学校において、3月2日（月）から臨時休業を行うよう要請がありました。本町においても、3月2日（月）から春休みに入る3月24日（火）まで休校とし、そのまま春休みに入ります。

子どもをはじめ国民の健康と安全を守る全国一斉で行われる要請であり、ご理解の上、ご協力賜りますようよろしくお願いします。

なお、現在のところ本対応に係る今後の対応については下記のとおりです。

☆下記の1～6の詳細につきましては、学校からメールで、その都度お知らせします。

記

1. 卒業証書授与について

かけがえのない行事であり、実施する方向です。感染予防の措置を行った上、実施可能な方法で行います。詳細については、後日お知らせします。

2. 高等学校等入学試験関係について

予定通りの日程で実施されます。詳細については、後日お知らせします。

3. 3学期終業式（修了式）及び離任式について

これらの式については、感染拡大の予防のため、一律全小・中学校において行いません。

4. 通知表（票）及び修了証書について

通知表（票）については可能な範囲で評価を行った上で、修了証書をお渡しします。その方法等については、後日お知らせします。

5. 中学校における部活動について

休校期間である3月2日から3月24日までは中止とします。春休み中の対応については後日お知らせします。

（裏面に続きます）

6. 休校中の児童生徒の過ごし方について

休校の目的は感染拡大の予防であるので、自宅で過ごすことが基本とします。休校中の家庭学習の内容については、各学校から児童生徒にお知らせします。

7. 公立の幼稚園・こども園・保育園・放課後児童クラブ（学童）について

臨時休校の対象とはなりません。

8. お子様の健康管理について

毎朝夕に健康観察（検温を含む）を行い、お子様の健康管理にご留意ください。

37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。

※新型コロナウイルスに関する問い合わせ先

＜帰国者・接触者相談センター＞

	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課	080-2470-8042	平日、土日祝日 24時間
彦根保健所	080-2470-8465	平日 8:30～17:15

＜一般電話相談＞

上記の「帰国者・接触者」に該当しない方や、新型コロナウイルスに関する一般的な相談については、一般電話相談へお問い合わせください。

	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課	077-528-3632	平日 8:30～17:15
彦根保健所	0749-21-0283	